

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

②事業者情報

名称：太陽の子新曾北保育園	種別：保育所
代表者氏名：永島 ちあき	定員(利用人数)：66 名
所在地：〒335-0021 埼玉県戸田市新曾1575	TEL 048-430-2080

③評価実施期間

平成29年9月1日(契約日) ~ 平成30年3月7日(評価結果確定日)

④総評

◇特に評価の高い点

多彩な保育活動とさまざまな行事が、子どもたちの心と身体を健やかに育みながら、一年を楽しく彩っている

各年齢で絵本の読み聞かせを生活の各場面で採り入れ、豊かな情操と集中して他者の言葉に耳を傾ける力を養うほか、調理活動や食事提供時にも読み聞かせて期待感を高めたり、年度により発表会や運動会の演目・競技にも子どもたちが日々親しむ物語を活かし、人気の絵本の表紙カバーを活用した職員手作りのパズルを玩具に活用するなど、子どもたちの日常のすぐそばに絵本の世界が広がる、創造性や感受性を育む環境づくりに努めている。

また4・5歳児を中心に英語での会話やさまざまな表現を楽しむ「ふぁんぱりん」、各年齢で活発に取り組む、さまざまな素材・画材や身近な廃材などを用いた制作・造形活動、日々の散歩や外部講師によるダンス・年長児のサッカー教室など、心身を健やかに育む活動も多彩に提供し、運動会・生活発表会や「お店屋さんごっこ」・ハロウィンなど、取組の成果を保護者に披露したり、異年齢の関わりも交えて子どもたちが楽しくふれ合う行事も年間を通じて設けている。

食と保育が連係し、子どもたちの豊かな心と生きる力を育む食育の活動が、発達を踏まえて多彩に展開されている

日々の食事では郷土料理・世界の料理の提供、毎月の行事にちなんだ見た目も楽しめる特別メニューなど、さまざまな工夫によって子どもたちが食に喜びを感じ、意欲や興味を持って楽しく味わえるようにしており、絵本とおやつを関連づけ、提供前の読み聞かせなどで期待や関心を高めたり、園独自に各都道府県のおにぎりを毎月提供する「おにぎりさんぽ」など、食を通じて子どもたちの興味や関心を豊かに広げる取組もなされている。

また食事のマナーや食具の使い方、3色食品群や冬至のカボチャ・春の七草など日本古来の習俗まで、食への造詣を深める活動も設けられている。野菜の栽培や収穫、スイートポテトやバター・うどんなどの調理活動も発達に応じて経験し、その中でも絵本を導入や意識づけに活かすなど、食と保育が連係し、子どもたちの豊かな心と生きる力の育みが多彩に展開されている。

子どもの成長を共有できる機会を設けたり、保護者と園との信頼関係を深める工夫を凝らすなど、さまざまに取り組んでいる

日々の子どもの園での様子や保育の活動を保護者が体験・見学ができるよう、保育参観・参加を行うほか、発表会や運動会などの行事でも一緒に競技に取り組んだり、子どもの日頃の活動や興味を織り交ぜた発表とその時のありのままの姿をみることができるといった取組も、子どもの成長を共有できるようにしている。また運営委員会や懇談会などでは園と保護者との意見交換や保護者同士の会話も行われ、そこから把握した要望等に可能な限り柔軟な対応とその改善に努めている。さらに保護者の育児等の支援に向け、園長が持つ民間資格を活かし、「なんでも相談会」で平日の夕方からのじっくりと相談を受け付ける機会を設けたり、送迎時には担任のみならず主任・園長も日常的な声かけを行うなど、保護者との相互の理解を深めるとともに、保護者支援にも努めている。

◇特にコメントを要する点

経営層と現場が思い描く近未来の目指す園の姿を、計画的な取組のもとで実現してゆく仕組みの確立を期待したい

「つながり保育」を系列園共通の保育のコンセプトとし、園に集う人々、園と地域社会、子どもたちの日々営む園での生活におけるさまざまな活動など、あらゆるものが「つながり」合う中で、子どもそれぞれの豊かな育ちを育むことを目指している。当園もその本社の思いを受け、さまざまな保育の取組による体現に取り組んでおり、利用者調査では有効回答者のほぼ全員が総合的に満足していると答えるなど、保護者との信頼関係も着実に築かれつつあることがうかがわれる。中・長期的な課題解決に向けた園としての計画は今のところ策定されていないが、今後数年先の「なりたい園」の姿を経営層が現場と協働して具体化し、その実現に向けた課題や取組を計画に定め、毎年度の事業計画にも反映させて段階的に取組を進めることで、確立されつつあるこうした風土を活かしつつ、さらに園としてのステップアップを図ってゆくことが期待される。

園が有する機能の地域への還元と公益的な事業・活動への取組が望まれる

保育所には、施設が有する機能を地域に開放・提供する取組が求められている。また子育て支援事業として、地域の子育て家庭への保育所機能の開放、子育て等に関する相談や援助の実施、子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進、地域の子育て支援に関する情報の提供が期待されている。具体的な取組内容は地域の特性や園の体制によっても異なるが、公益性の高い福祉施設として、その責務は重要であると言える。法人に属し、重要事項の裁量権に制限があることや人的資源量の実態に鑑みると、当園単独での取組には制約も少なくないと考えられ、将来にわたる事業継続に向けた園の存在価値・認知度の向上の観点からも、本社との協働体制に期待したい。

目指す保育実践に向け、マニュアル等の効果的な活用や組織内での共通理解を深める工夫を検討されたい

各種のマニュアルは事務所で閲覧に供すほか、入職時の本社研修による指導がなされ、入職後の研修において必要に応じてその内容を学ぶことができるようになってきている。また系列園共通のマニュアルは本社及び専門部会による見直しが行われており、変更内容は随時各園に通達される仕組みとなっている。ただ、園内においてマニュアルの活用や組織内の共通認識を深める取組において、さらなる工夫の余地が見受けられたため、今後の取組に期待したい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

保育士がそれぞれ工夫を凝らした設定保育を行っており、保護者対応スキルが高く向上心のある保育士により、保護者満足を得られていると思う。食育に関しても、栄養士が保育士と連携し積極的に取り組んでいる。園を多数抱える株式会社経営の保育園で統一されたルールやマニュアルがあるため、対応や手順に個人差が少ない。しかし園長権限が少ないため、園単独の取り組みには制約があると感じる。開園当初からの課題として地域交流が挙げられるが、日中の在宅率が低い住宅地にあり、散歩に出ても人に出会うことが少なく、チラシ等の配布をしても反応がない。子育て支援施設として周辺地域に求められているものが何かを分析し、今後も新しい企画を立案して周知し続けていきたいと思う。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

■判断基準について

判断基準の「a・b・c」は、評価項目に対する到達状態を示しています。

	判断基準の考え方
a	より良い福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取組みの余地がある状態
c	b以上の取組となることを期待する状態

平成27年5月22日埼玉県福祉部社会福祉課長事務連絡
「福祉サービス第三者評価における判断基準について」